

平成29年10月5日

各位

株式会社 神奈川銀行

## 「きぼうファンド」の組成について

神奈川銀行（取締役頭取 三村 智之）は、横浜銀行（代表取締役頭取 川村 健一）、東日本銀行（代表取締役頭取 石井 道遠）および横浜キャピタル（代表取締役社長 櫛淵 徳雄）と「きぼう投資事業有限責任組合（きぼうファンド）」（以下、「本ファンド」という）を組成します。

本ファンドは、神奈川県および東京都に事業拠点を持つ中小企業などを投資対象としています。銀行のさまざまな金融サービスやハンズオン支援などを通じて、お客さまのさらなる成長や創業、事業承継といった幅広い取り組みを支援していきます。

当行は今後も地域金融機関として、地元企業の成長に資する経営支援メニューの拡充に努め、地域経済の活性化に取り組んで参りたいと考えております。

## 【「きぼうファンド」の概要】

名 称	きぼう投資事業有限責任組合（通称：きぼうファンド）		
ファンド総額	30億円	ファンド組成日	平成29年10月5日（木）
投資対象先	原則、神奈川県・東京都に本社または主要な事業所のある中小企業		
無限責任組合員	横浜キャピタル（横浜銀行グループ会社）		
有限責任組合員	神奈川銀行、横浜銀行、東日本銀行		

以上

<本件に関するお問合せ>  
神奈川銀行総合企画部  
045-261-2641